

広告

スイミング

9737

昭和48年7月1日発行
No.241 全戸配布
発行 企画編集 印刷
監修 企画編集 印刷
監修 企画編集 印刷

この夏も、プールで明るく、強く

このことをより、この夏を楽しく過ごしてください。

人口動態	
(昭和48年6月1日現在)	
総人口	21,683人
内男	10,253人
内女	11,430人
世帯数	4,638戸
出生	37人
男	15人
女	22人
死亡	9人
男	3人
女	6人
転入	81人
男	37人
女	44人
転出	93人
男	43人
女	50人

- 1 伝染病患者にかかっている場合は入場できません。
- 2 プールに入る場合は用便などを済ませ、プール内の衛生に留意しましょう。
- 3 遊泳前には必ず足洗濯シャワーなどで身体各部を洗浄し、準備本業じたうえでプールに入りましょう。
- 4 プールから出た場合は洗眼、うがいなどを施行しましょう。
- 5 その他、プール管理人、監視人の注意をよく守りましょう。お忘れ物のないよう

議会便り

第二回定例会開催

去る六月五日招集の定例会は会期を七日間と定め慎重審議された議案は全部原案可決となりました。

各委員長報告は次のとおり

総務常任委員会審査結果報告

番号案	議案名	概要	結果	付記
五五	五四	四八	四七	四六
中人歳算町和人出(一般十八年部算第二会年第一回計度補正)歳正幸	予田昭和歳算町和人出(一般十八年部算第一会年第一回計度補正)歳正幸	部辛田正町に税つ条例にての一	幸田町に税つ条例の一部改正	幸田町に税つ条例の一部改正
歳人追加緑金等	前資土地款総務費開支、追加三元緑入金円	正正地方に伴い所の一部改	正正地方に伴い所の一部改	正正地方に伴い所の一部改
右同		右同	右同	右同
にしつとめられると確保渉に用	地小敷地の買の上県道			

厚生文教常任委員会審査結果報告

番号案	議案名	概要	結果	付記
五五	五四	五〇	四九	
款中入予田昭和歳算町和人出(一般十八年部算第三会年第一回計度補正)歳正幸	予田昭和歳算町和人出(一般十八年部算第一会年第一回計度補正)歳正幸	教育費	工事請負契約について	
費田十深溝款教保一小学校学費、追加地拡円	工費町十款教金、民運費、追加公場他民整備円	十款担の家、野医費、上場老人事務費	請負者、乳児、野医費、上場老人事務費	鷺田公民館の工事
右同		右同	右同	

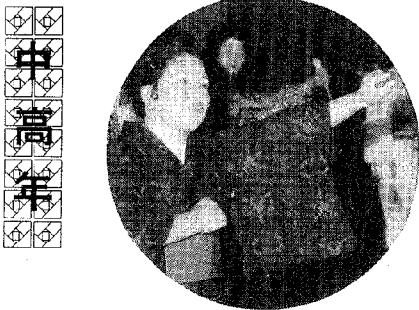
産業土木常任委員会審査結果報告

番号案	議案名	概要	結果	付記
五四	五三	五一		
費条入歳出予算(第一回計度補正)土木第一歳正幸	予田昭和四十一年度、土木費追加九三、〇〇円	町道路線の認定について	寄附採納について	道路用地の寄附等
右同		右同	右同	道路修繕工事費

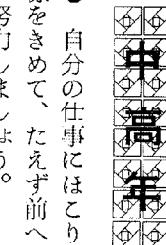
中年すぎの精神衛生

忙懶の人とならないために

心の健康法



脳の動脈硬化を早めないように予防しましょう。また、全身の健康診断を受けることもよいことです。今まで、「若さ」「体力」「才能」「顔の美しさ」「夫と子どもへの愛情」だけで生きてきた人は直します。年をとるにつれ、がっかりすることが多くなり、絶望感におちいる危険もあります。仕事、生活や趣味の中に目標を見つけ、毎日少しでも進歩できるように心がけましょう。

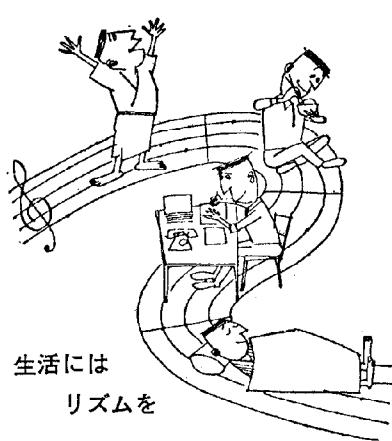


- 自分の仕事にはこりを持ち目標をきめて、たえず前へ進むよう努力しましょう。
- 十分な睡眠、適当な休養をとり、年だからと引込み思案にならず、娯楽やレクリエーションによつて気分の転換を図りましょう。
- 家庭の主婦は生活が単調に流れやすいので日々の生活をよりよく向上させ、変化を工夫しましょう。



- 生活の目標は一つだけでなく第二、第三の予備の目標を作つておくと万一の場合の絶望感から救われます。

- 生活にはリズムを
- 長い間休憩したことを、知識等を次の時代の人々に伝える方法を考えましよう。
- 考えが固定しないように新しい知識を吸収し、若い人達と話し合おう心がけましよう。



す。さびしきもまざらわすためにお孫さん達を「猫かわいがり」しておもちゃにするのは自分本位のための心の健康法にすぎません。迷惑するのをお孫さんです。

老人の精神障害

老年痴呆 物忘れがひどい・日常生活場所をまちがえる・無遠慮・ほんやり・不きげん

脳動脈硬化性精神病 はじめは身体の不調を訴える・頭痛・耳鳴り・手足のしびれ・不眠・物忘れ・喜怒哀楽のおさえがきかない・苦痛を訴えることが特徴

初老期うつ病 一般にうつ病といわれるものと本質的に同じですが、身体のことを心配しすぎたり、家庭・職場のことを悲観的に考えます。

妄想 何もないのに自分であつたと思い込んでしまう。

【岡崎保健所精神衛生相談日】 毎週金曜日 午後1時～3時 専門医師、精神衛生相談員、保健婦が担当しています。



愛の血液助け合い運動=7月中=

街頭献血・血液型無料検査

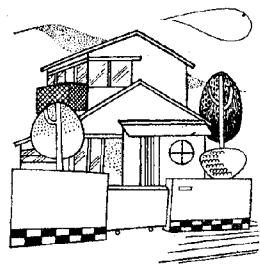
- ◎献血できる人
 - ・16才以上65才未満の人
 - ・体重男子45kg以上、女子40kg以上の人
 - ・血液の比重が1.052以上
 - ・最高血圧100mmHg以上180mmHg以下

くわしいことは保健所でお尋ねください。（TEL 岡崎22-2501）

とき 7月10日(火)午前10時から午後3時まで
ところ 笠田公園

- ・前回の採血から原則として3カ月以上たっている人
- ・その他現在病気にかかっていない人

昭和48年度
から



TEL
二〇二七
有線

すでにご承知のよう、今回、地方税法の一部改正により、宅地等にかかる固定資産税について、従来から生じている税負担の均衡を是正し、課税の適正化を図るために、次の表のような課税標準の特例を設けて、激変を緩和するための措置を講じつつ、住宅用宅地と住宅用以外の宅地等、さらに個人と法人所有に分類し、評価額に基づいて課税することになりました。ただし住宅用宅地においては、所有者が住宅用宅地であるという申告をしていただく制度になっています。

なお農地等については今までの課税と変わりません。

また、皆さん方がいろいろ心配されている市街化区域農地にかかる固定資産税の宅地のみ課税につきましては、昭和五十年度まで

は、本町においては、宅地のみ課税はせず、今までどおり、農地として課税することになりましたが、昭和五十年度以降については、さらに課税の適正化を図るために、検討を加え基づき決められることになっていま

す。

それから今回新たに特別土地保有税（地方税）が新設されました。

詳しく述べてお尋ねください。

昭和48年度から昭和50年度までの宅地等にかかる固定資産税の課税概要

区分	課税標準となるべき額		
	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度
住宅用宅地	現行の負担調整率（別表）を用いて算定した額（昭和47年度課税標準額×負担調整率）ただし課税上限額および下限額を設ける 課税上限額… 昭和48年度評価額の50% 課税下限額… 昭和48年度評価額の15%	昭和48年度に同じ、ただし課税上限額および下限額を次のとおり設ける（昭和48年度課税標準額×負担調整率） 課税上限額… 昭和49年度評価額の50% 課税下限額… 昭和49年度評価額の30%	昭和50年度評価額の50%に相当する額
住宅用以外の宅地等 個人の所有地	次により求めた額 $A - \{(A - B \times \text{負担調整率}(\text{別表})) \times \frac{1}{3}\}$	次により求めた額 $A - \{(A - B \times \text{負担調整率}(\text{別表})) \times \frac{1}{3}\}$	昭和50年度における評価額
個人の所有地	現行の負担調整率（別表）を用いて算定した額ただし課税下限額を昭和48年度評価額の15%に相当する額とする	次により求めた額 $A - \{(A - B) \times \frac{1}{2}\}$	昭和50年度における評価額
摘要	(註) A=昭和48年度評価額 B=昭和47年度課税標準額		

(別表)

上昇率	負担調整率
3倍未満	1.1
3倍以上 8倍未満	1.2
8倍以上 25倍未満	1.3
25倍以上	1.4

【計算例】

○法人の所有する場合

設例

昭和48年度評価額 ①.....1,000,000円

昭和47年度課税標準額 ②.....100,000円

負担調整率 ③.....1.4

④ 昭和48年度における課税標準額 426,000.....⑤

⑥ ①,000,000円 - { (④426,000円 - ②100,000円 × ③1.4) × 1/3 } = 426,000円

從前による課税標準額 ⑦ ②100,000円 × ③1.4 = 140,000.....⑧

$$\frac{\textcircled{a}}{\textcircled{b}} = 3,043$$

⑨ 昭和49年度における課税標準額 713,000円.....⑩

⑪ ①,000,000円 - { (⑨713,000円 - ⑦140,000円) × ③1.4 } = 713,000円

從前による課税標準額 ⑫ ⑦140,000円 × ③1.4 = 196,000円.....⑬

$$\frac{\textcircled{a}}{\textcircled{b}} = 3,638$$

⑭ 昭和50年度における課税標準額 1,000,000円.....⑮

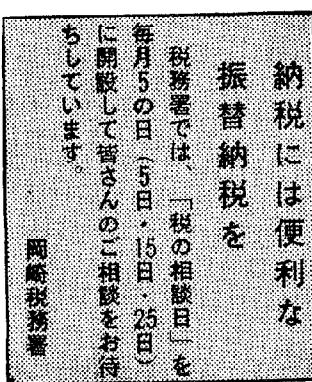
⑯ ①,000,000円.....評価額がそのまま課税標準額となる

從前による課税標準額 ⑰ ⑪713,000円 × ③1.4 = 274,000円.....⑱

$$\frac{\textcircled{a}}{\textcircled{b}} = 3,650$$

宅地等にかかる固定資産税の改正

特別土地保有税が新設



相続税法（贈与税）の一部改正点のあらまし

岡崎税務署

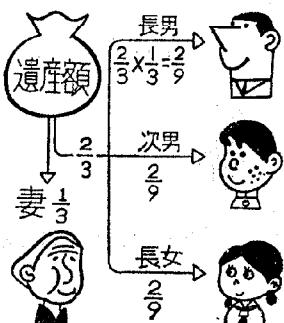
改正条項	内容		記事
	現行	改正	
第15条(遺産に係る基礎控除)	400万円と80万円×法定相続人が	600万円と120万円×法定相続人となつた	改正法は、附則2により、昭和18年1月1日以後の相続、遺贈、贈与について適用となる。(以下同様)
第15条の2(遺産に係る配偶者控除)	婚姻期間10年をこえる1年につき40万円が(最高400万円)	婚姻期間10年をこえる1年につき60万円となつた(最高600万円)	(注)第21条の5(贈与税の配偶者控除)の適用を受けた者は適用されない。
第19条の3(未成年者控除)	20才までの1年につき1万円が	20才までの1年につき2万円となつた	1年末満は1年に切上げる(但し9年10カ月のような場合は除く)
第19条の4(障害者控除)	70才までの1年につき 一般障害者は1万円 特別障害者は2万円	70才に達するまでの1年につき 一般障害者は2万円 特別障害者は4万円	
第21条の5(贈与税の配偶者控除)	婚姻期間が20年以上ある配偶者から居住用財産等の贈与を受けた場合360万円が	婚姻期間が20年以上ある配偶者から居住用財産の贈与を受けた場合560万円となつた	
第52条(利子税)	延納期間5年 年7.3%} " 10年 年7.3%} 利子税の割合は、日割可能な年利建である	延納期間5年 年6.6%} " 10年 年6.0%} 利子税の割合は、月割可能な年利建となつた	延納期間10年の許可を受けることが出来る場合は、不動産(同上権利を含む)、立木、事業用減価資産非上場株式の合計額が50%以上の場合である。
有価証券取引税法10条(税率)	第1種の売買 万分の6が 第2種の売買 万分の15が	第1種の売買については万分の12となつた 第2種の売買については万分の30となつた	第1種の売買とは、証券業者を譲渡者とする売買第2種の売買とは第1種以外の譲渡度(この率については口頭により説明のこと)

所得税法（資産税関係）の改正点のあらまし

改正第項	改正の内容	記事
第59条（贈与等の場合の譲渡所得等の特例）	個人に対する贈与、低額譲渡等の場合のみなし譲渡課税について、相続税と同様に書類（同条2項による贈与等に関する明細書）の提出を要せず一律に取得時期、取得価額の引継ぎによる課税の繰延べがされることにされた	第59条2項の削除 第60条（贈与等により取得した資産の取得費等）の条文整理の改正に伴って条文整理がなされた。

租税特別措置法（土地税制関係）改正点のあらまし

妻と子供の法定相続分は



改正条項	改正の内容	
譲渡所得の特別控除の改正について	<u>改正条文</u>	
	第33条の4（収用等の場合）	現行 1,200万円 改正 2,000万円
	第34条 (特別土地区画整理事業等の場合)	600万円 1,000万円
	第34条の2 (特定住宅地造成事業等の場合)	300万円 600万円
	第34条の3(農地保有合理化等の場合)	150万円 250万円
	第35条(居住用財産譲渡の場合)	1,000万円 1,700万円
	第36条の1項(特別控除の限度額)	1,200万円 2,000万円
	第38条(海外移住の場合)	300万円 500万円
	(注) 改正法は別段の定めがないので附則第2条の定めにより、昭和48年分の譲渡から適用となる。	

〔採用予定数 約一七〇名
詳しくは近くの税務署でお尋ね
ください
岡崎税務署

□ 給与 稅務大學在學中(約一力年)月約四〇、五〇〇円(期末、勤勉手当が年間四、一力月分支給)
税務大学卒業後、月約四九、〇〇円(期末、勤勉手当が年間約四、八力月分支給)

申込用紙は各税務署にもあります。

□試験　十月七日（日）にて
事院が岐阜、静岡、浜松、沼津
名古屋、豊橋、津、伊勢の各市で
高校卒業程度の教養、適性試験
それに作文試験を行ないます。

〔申込先 人事院中部事務局
名古屋市中区三の丸二丁目五の
一 名古屋合同庁舎第二号館四
階〕 〒四六〇

日から昭和三十一年四月一日まで
に生まれた男子

国税局、税務署では「税務職員（国家公務員採用初級試験）をめどり募集しています。

稅務職員募集

税務大学校 普通科生

環境保全ポスター入選者

先月環境週間（六月五日～十一日）に鑑み、安全で快適な生活環境を確保し、環境保全意識の啓発をはかるため「環境保全ポスター」を小中学校に応募しました。

その結果、豊坂小の長谷さんが三

等、堀さんが佳作に選ばれ表彰さ

れました。

ここで作品を紹介できないのが残念ですが、二人に絵を書き上げるまでの苦労話を聞かせていただ



豊坂小 六年 長谷 幸代

環境保全マン

毎日のテレビニュースで目に日に緑がなくなり、公害におかされていく日本国土资源のようすが報道されるのを見て、私は何とかならないものかといつも思っていました。

そんな時、先生から環境保全ポスター募集のことを聞いてひとつ書いて見よう

と思いましたが、さてどのようにして、今私が考えてることを表現しようかと大組をしてしまいました。二日も、三日もかかってやっと考えた構図が、きよ

だな、そうじ夫が、日本をそ

うじしているところです。このそうじ夫は、全国の環境を守つて住みよくしたいと願う人々が合体してできた、いわば環境きよ人なのです。

私は、この絵を、父や、

ふとんの中に入つてからも、このポスターを見た人々が、きよだなそうじ夫の目となり、手足となつて：……と思いながら、いつのまにか、ねむつてしまひました。

そのポスターが、人選したと聞いた時は、もうとてもうれしくて仕方がありませんでした。これを機会に美しく住みよい環境になるよう、私なりに努力をした

母に応えんしてもらいながら、夜明かしをして書き上げたのです。ねむくて、ねむくて何度も冷たい水で顔をあらいました。やっと仕上げて時計を見たら、いつのまにか午前二時を少し過ぎていましたが、とてもさわやかな気分でした。

どうしたら、住みよい地

球を取りもどすことができ

るだろうか。私一人が、考

えてもけんとうのつかない

ことです。地球上の人間一

人一人がそのことを考え、

力を合わせて、ま法のそ

うじ機になつて地球を取りも

どせたらなあ……。

そんなことを思つて、こ

のポスターを書きました。

少しでも多くの人々が、

私達のポスターを見て、ま

法のそうじ機を動かす力に

なつてもらえたならあ、と

思います。

今すぐに、ま法のそうじ

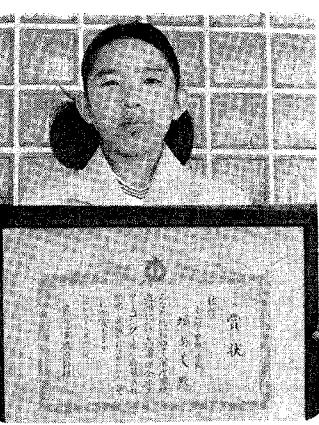
機で、スカッときれいにす

ることはできないものか

なあ、といつも考えます。

私は、環境保全のポスターを書きながら、いろいろ考えました。

公害よここにもか…



豊坂小 六年 尚美

公害よ

ここにもか…

毎日、テレビや、新聞で

公害に苦しんでいる人々の

みんなよごれてしまつた地

球上で、いっさいいつまで

健康でいられるのでしょうか。

か。

みんなよごれてしまつた地

球上で、いっさいいつまで

健康でいられるのでしょうか。

か。

毎日、テレビや、新聞で

公害に苦しんでいる人々の

みんなよごれてしまつた地

球上で、いっさいいつまで

健康でいられるのでしょうか。

か。

みんなよごれてしまつた地

球上で、いっさいいつまで

健康



左から、この日贈呈された綾束を着た庄之助さん、夫人、豊山、大潮

木村庄之助さん

バンザイ！

さる、六月四日幸田中学校体育馆で木村庄之助襲名祝賀式がありました。本名浅井正（六一）須美に生れ、大正八年井筒部屋に行司として入門しなみなみならぬ苦労をかねられました。昭和四十一年に伊之助にして四十七年十一月に行事として最高位の木村庄之助に出生されまし



▲わしもいっちょやつてみるかと坂本さん



▲ 木枯紋次郎を演じた須美青年団一座

》納涼演芸会《

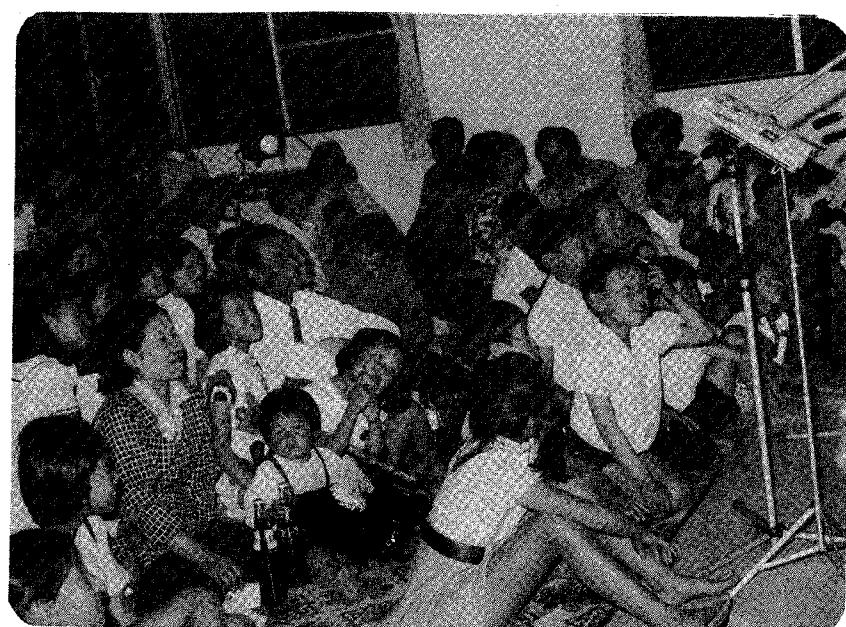
須美公民館おおいに活用

さる六月十七日 昨年の秋に新しくできた須美公民館で果樹研究会（会長加藤幸治）須美青年団（団長田境稔）主催の納涼演芸会が、農繁期を終えて一息ついたところの農家の人们が、おおぜい集まり盛大に行なわれました。

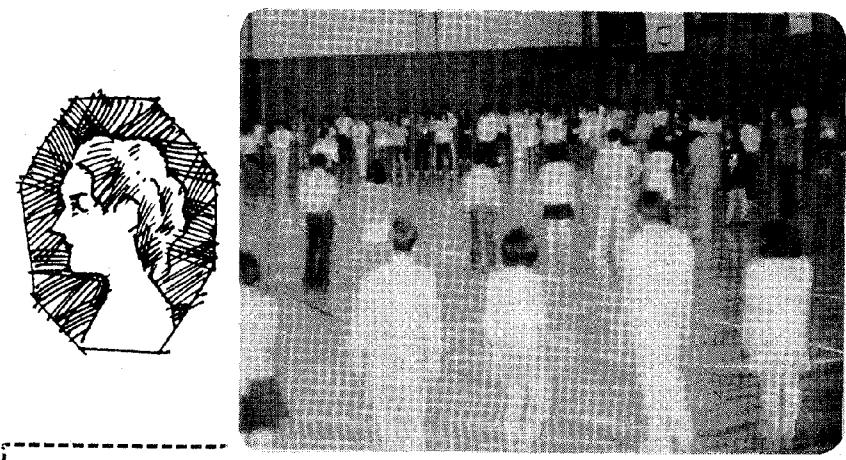
夕方六時頃から子供をつれたおじさん、おばあさんそれに、赤ちゃんとをつれたお嫁さん仕事を終えたおやじさんたちが集まり、ビールやコーラを飲み、婦人会の人達が作ったおいしい関東煮を食べ、唄あり、芝居あり、かくし芸として入門しなみなみならぬ苦労をかねられました。また、お祭などでは親せきの人たちの接待でゆつくり楽しむ暇もないお母さんたちなるほどでした。また、お祭などでは親せきの人たちの接待でゆつくり楽しむ暇もないお母さんたち

も今日だけはのんびりと子供たちといっしょに楽しい夕べのひとときを過しました。この会は今までの農村に少なかつたレクリエーションを取り入れに区が全部いっしょになつて、取り組んだ、たいへん意義深い催物であります。りっぱな公民館ができ、それも十分に活用され、これから農村のレクリエーションの場として多いに利用して行きたいと思います。

（須美 平岩 登）



◀ 催物に見いる人たち



▲ レクリエーションダンス講習会

若人の輪広がる

さる六月二十一日午後七時半より豊坂青年団主催のレクリエーションダンス講習会が中学校体育馆で講師筑間先生をむかえて行なわれました。歩ける人ならだれでも踊れ、楽しめるのがフォーケダンスです。いかがでしょうか「フォークダンスなんか」といわず、とにかくみんなといっしょに踊つてみては……。

子宝に恵まれないために、他人の未成年者の子を養子にする例は古くからありました。現在の法律では、このように未成年者を養子とするには、自己または配偶者の直系卑属（子または孫）を養子とする場合を除いて、家庭裁判所の許可を得なければならぬことになっています。

この許可の制

未成年者の養子縁組

組、とくに、未成年者は、未成年者の養子縁組は、とくに本人の意思が無視されがちであり、また、とくに、本人の利益や福祉が害されるなどの弊害も生ずるので、未成年者の保護をはかるためです。

ところで、このような許可の申請は、養親になる者が、養子になる未成年者の住所地の家庭裁判所であることになります。その日から養親と養子の間には、法律

上、眞実の親子と同じ関係が生じ、養子は養親の姓を名のり、親権、相続、扶養の関係などは、養子が、実家の父、母と親子であることには、変わりありません。

現在の養子縁組

子となる者の福祉を中心として考えられなければならないものとされており、養親、養子のいずれについても重要な権利、義務の関係が生じますので、慎重に行なわれるべきです。

崎市明大寺町字奈良井三番地（電話五一一四五二一）、名鉄バス停岡崎警察署前より徒歩で三分。

行政相談の開催

について

六月二十日に第一回の行政相談が行なわれましたが、今後はこの行政相談日を毎月第三水曜日の午前九時から十二時までと定例化します。みんなの相談をお待ちしています。

今月は
7月18日（水）

このたび、政令が改正され、幸田町でも今年の十二月一日以降に自動車を購入される人は、車庫証明が必要となります。この車庫証明は、岡崎警察署の交通課で扱っています。

六月二十日に第一回の行政相談が行なわれましたが、今後はこの行政相談日を毎月第三水曜日の午前九時から十二時までと定例化します。みんなの相談をお待ちしています。

婦人会

幸田町史の
お知らせ

46年度より編集を進めてまいりました町史もいよいよ大ずめとなりました。発行予定は来春ですが、限定出版ですので注文受付を12月ごろより行います。

注文につき詳しいことは、おつて広報紙上でお知らせいたします。

花嫁衣裳が新しくなりました

展示会

とき 七月十五日（日）

ところ 中央公民館

秋の結婚シーズンを控え、婦人会では今年度新しく衣裳を購入いたしました。



ご用心
ち漢があなたを狙っている

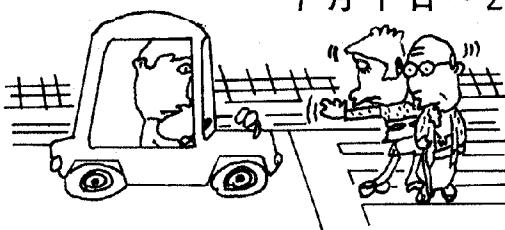
いざというときのために

- ・大声をあげ電灯のついている店や家に向かって走る
- ・通りがかりの車に手を振り助けを求める
- ・車で誘われたり、無理に乗せられそうになったときは車と反対の方向へ逃げる
- ・ハイヒール、カサなどを武器に使う



国民の総力をあげて、老人、子どもの交通事故をなくそう

7月1日～20日



◎ 固定資産税および都市計画税 第2期分

◎ 国民健康保険税第2期分 納期限 7月27日

◆今月の納税◆



申込 每月15日〆切

本町は勤労者のために「幸田町勤労者宅地
資金融資制度」を設けています。（広報4月
号紹介）宅地を取得し住宅を建てようとする
方で、1部資金が不足する方に最高100万円
を限度として長期（10年）、低利率（6.5%）
の貸付を行なっています。

●申込先および問合せ

幸田町役場産業課商工係
電話 (2)-1111内線③

●申込に要する書類

- ① 3ヶ年以上勤務しているところの事業所
の証明書
 - ② 前年の収入金額証明書
 - ③ 町税納税証明書
 - ④ 住宅を5年以内に新築する旨の誓約書
 - ⑤ 保証人の町県民税税額証明書及び納税証
明書



慣例の狹地内不動ケ滝開きは七月一日、祭礼は二十二日(日)です
　催物は次のとおり

申込先 内田 駿
(同) 五二〇二
申込〆切 七月十五日
生花の会 二〇〇円、十名以上のグループの申込みがあれば行ないます。
なお、名物流しそうめんは一人

現地確認が、部落役員（生産組合長ほか）食糧事務所、町、農協など、関係者により七月中下旬にかけて実施が予定されておりますので、生産調整実施農家は配布される調整水田立札ならびに実施申出票に必要事項を明確に記入され決められた期日までに該当水田へ立札をなし申出書は部落主任生産組合まで提出して、ください。

なお、来年度から休耕水田の選
勵補助金が、対象になりませ
るので、休耕田の保全管理につ
いて、充分留意ください。

町母子健康センタ
ー出産児七五〇人
目に記念品

昭和四十三年開設以来、当セ
ンターリ助産部門の利用者は、う
なぎのぼりで、ことし五月末に
は、七二四人を記録しました。
町では、当施設の利用促進の
ために一人目、一〇〇人目、五
〇〇人目出産児に記念品贈呈を
してきましたが、このほど、七
五〇人目を記念し、お祝いする
ことになりました。なお、前後
の出生のかたもお祝いします。
今後のご利用をお願いしま
す。

寄附

講師 香川ゆづる先生

七四十一

卷之三

お誘い合せ参加して新らしい民謡の手ほどきをうけましょう。

八月に各所で行なわれる夏の益踊り大会に備えて、情緒豊かな民謡講習会をつぎのとおり開催します。

みんなで踊ろう 民謡講習会

先月号母子推進員紹介の記載漏れ
逆川地区は若林千代子氏です。

おわび
訂正

兩氏のご厚意を受け住民福祉に活用させていただきます。

利用してくださいと香典の一部を
ご寄附いただきました。
大須賀さんは、落し物の持主か
らの大礼を福祉のためにご寄附い
ただきました。

か生前皆様方に力多めお世話になつたお礼に恵まれない人達のために

六栗 鳥居 栄氏 六万円
上六栗大須賀一郎氏 五千円
鳥居さんは母志き(四月死亡)
三前曾幾行に大変な仕話になつ

当直医

診療時間 午前9時～12時まで
午後2時～6時まで
ただし町内のみ)

7月1日 上田医院 (2) -0052
8日 休み(救急病院)
15日 岡田病院 (2) -1421
22日 神谷医院 (2) -0212
29日 休み(救急病院)

なお、歯科は岡崎歯科医師会館（岡崎市六供町三本松）で診療 時間午前9時～11時30分

母子健康センター行事

とき	曜日	行 事	時 間	該 当 者
7. 4	水	3ヶ月検診	AM10.00～ 11.30	S 48.3.7～48. 4.4出生者
11	水	母親教室	AM9.30～ 12.00	
		妊婦検診	PM2.00～ 4.00	幸田学区・荻谷 学区
12	水	母親教室	AM9.30～ 12.00	
13	金	3才児検診	AM10.00～ 11.30	S 45.6.9～45. 7.13出生者
		1才児検診	PM1.30～ 3.00	S 47.6.9～47. 7.13出生者
18	水	6ヶ月検診	AM9.30～ 11.00	S 47.12.21～ 48.1.18出生者
		一般育児相談	PM1.30～ 3.00	一般乳幼児
25	水	妊婦検診	PM2.00～ 4.00	坂崎、豊坂、深 溝学区
27	金	成人病検診	PM1.30～ 3.30	

戸籍移動		おめでとうございます(順不同)	
小倉	出生児	五月	直余
井上	寛之	秀雄	志賀
石本	溫美	憲寬	杉浦
森下	真理子	義彦	中根
高井	美奈子	義彦	康博
長谷	央浪	満夫	裕章
家子	俊江	進	伊澤
音部	知花	徳三	春美
志賀	学	義昭	秀典
政之	武彦	一治	都夫
喜代治	朝雄	延夫	政吉
市場	努	大竹	直助
市場	高力	吉本	富士秋
市場	里	神谷	敦己
市場	高力	羽根渕	岩堀
錢村	里	太草	須美
稻吉	市場	幸田	新田
山本	芦谷	上六栗	里
菊田	桐山	六栗	中根
深津	太草	六栗	夏目
杉浦	岩堀	区	純子
佐藤	岩堀	区	穣木
牧野	幸田	河合	規人
詠里子	大草	徹	由美子
佐藤	大草	大草	碩
千春	坂崎	廣濱	武司
里衣子	市場	二葉	勝春
隆司	市場	トシエ	幸太
明	幸田	金子	勝彦
伴一	好雄	43才	義嗣
信郎	勝之	25才	武則
二男	吉夫	58才	政幸
海谷	勝之	58才	勝治
桐山	坂崎	世帶主	久保田
芦谷	市場	清治	上六栗
長嶺	幸田	勝明	岩堀
坂崎	大草	進	鷺田
浅井	坂崎	柿栄	横落
内藤	市場	保一	久保田
榎原	市場	野場	上六栗
石川	内藤	市場	岩堀
稻吉	浅井	岩堀	鷺田
兵一	ナヲ	坂崎	高力
68才	キヌ工	野場	荻
才	72才	市場	鷺田
せつ	59才	坂崎	久雄
87才	71才	野場	光春
ふき子	柿栄	市場	高力
逆川	保一	岩堀	荻

『住民検診を必ず受けましょう。』

レントゲン及びツベルクリン			ツベルクリン検査及びBCG接種		
月 日	場 所	時 間	月 日	場 所	時 間
7月17日 (火)	坂崎農協 長嶺専福寺 久保田集会所	AM10.00~11.30 PM 1.30~ 2.30 3.00~ 4.00	7月19日 (木)	坂崎小学校	PM 2.00~ 3.00
24日 (火)	大草農協 高力公民館	AM10.00~11.30 PM 1.30~ 2.30	26日 (木)	幸田小学校	PM 2.00~ 3.00
31日 (火)	鷲田公民館 岩堀老人憩の家 横落神社	AM10.00~11.30 PM 1.30~ 2.30 3.00~ 4.00	8月 2日 (木)	母子健康センター	PM 2.00~ 3.00
8月 7日	母子健康センター 芦谷公民館 荻公民館	AM10.00~11.30 PM 1.30~ 2.30 PM 3.00~ 4.00	8月 9日	母子健康センター	PM 2.00~ 3.00
8月28日 (火)	六栗児童館 上六栗集荷所 桐山農村の家	AM10.00~11.30 PM 1.30~ 2.30	8月30日 (木)	上六栗集荷所	PM 2.00~ 3.00
9月 4日 (火)	山脇集会場 海谷公民館	AM10.00~11.30 PM 1.30~ 3.00	9月 6日 (木)	市場老人憩の家	PM 2.00~ 3.00
11日 (火)	野場熊野神社 永野公民館 新田公民館	AM10.00~11.30 PM 1.30~ 2.30 PM 3.00~ 4.00	13日 (木)	豊坂小学校	AM10.00~11.00
18日 (火)	市場老人憩の家 逆川集荷所	AM10.00~11.30 PM 1.30~ 2.30	20日 (木)	市場老人憩の家	PM 2.00~ 3.00
25日	須美公民館 母子健康センター	AM10.00~11.30 PM 4.00~ 5.00	27日	須美公民館 母子健康センター	PM 2.00~ 3.00 PM 3.30~ 4.30

◎レントゲン該当者 16才以上のかた全員（事業所および病院等で、受けたかた、又は受けるかたは除く）
◎ツベルクリン該当者 生後6ヶ月以上30才未満のかた全員。（ツベルクリンを受けたかたは必ず2日後の検査を受けてください）